

令和4年3月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和4年3月17日(木) 午後3時～午後5時16分

2 場所 721会議室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第9号 職員の退職について

第4 議第10号 職員の人事異動について

第5 議第11号 令和4年度山下サダ育英奨学生の決定について

第6 議第12号 富士宮市教育委員会事務局の職員の試験に関する規則の一部を改正する規則制定について

第7 議第13号 令和4年度富士宮市立小中学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

第8 議第14号 富士宮市スポーツ推進委員の委嘱について

第9 議第15号 令和4年度主要施策の策定について

第10 議第16号 第3次富士宮市教育振興基本計画の策定について

第11 市議会2月定例会の報告

第12 (仮称)富士宮市郷土史博物館基本構想(案)について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・富士宮の学校力育成会議提言ステージ3 令和4年度アクションプラン

1点目は、富士宮の学校力育成会議提言ステージ3 令和4年度アクションプランについてです。案の段階になりますが、ご覧ください。その中で、提言1(2)の5番目に、市の研究指定で来年度ICT機器を活用した「協働的な学び」について、西富士中学校と山宮小学校を指定しました。今まで市の研究指定は、2年実施した後、指定校が発表を行う形だったのですが、これからは、リアルタイムでオンライン配信をする形の研究指定を考えています。西富士中学校は、技術科の免許を持っている富士根南中学校の教頭が校長登用されますので、その役目を担ってまいります。

それから、山宮小学校は、校長が市内全体研修会の推進委員で、市教委の学校教育課の係長が教頭登用になるということで、どちらも研修の推進役として今まで活躍された方がなるのを機会に、2人ともICTに関わりを持っていましたので、新しい研修の在り方に取り組んでいただきます。

もう一つ紹介させていただくと、確かな学力が問題になっているので、言語活動の充実のため、外国語ハンドブックの改訂版として二次元コードを活用した形の冊子を作成しました。そのため、

作成した校長の学校で実践をしていただき、それを発信するという新しい取組を実施します。また、資料の下部を見ていただくと分かる通り、平成 24 年度のときには 80 のアクションプランを提示して各学校に実施していただきましたけれども、学校における働き方改革として、令和 4 年度は 58 のアクションプランで、3 分の 2 程度に減らしましたので、学校の先生方の負担も少なくなると考えています。

・令和 4 年度人事異動

それから、2 点目として、人事異動ですけれども、概要はこの間説明させていただきました。その中で、コロナ禍で様々な対応を市教委に求められた際に、判断ミスが大きな結果を招きますので、学校教育課の指導主事に、市教委としては初めて養護教諭の方を迎えます。これは、校長、教頭の登用とは別の一つの大きな特色になると考えます。

・教職員のワクチン接種

それから、3 点目、その他として、教職員のワクチンの接種予定ですけれども、4 月 1 日で 2 回目の接種からちょうど 6 か月がたちますので、学校がスムーズに運営できるよう、市のコロナ対策本部やワクチンプロジェクトチームで 4 月 2 日に 3 回目の教職員の優先接種をしていただけるといふことで、今進んでいます。

児童生徒については、コロナに感染して休んでいる子が、昨日の段階で、小学校が約 7.7%、中学校が 2.6%ということ、やはりワクチン接種の効果が出ているのだと思います。そのため、教職員も含めてワクチン接種が進むと大体 2%から 3%の感染率で来年度学校が動いていくと予想されますので、それを踏まえた教育委員会の施策などを考えていきたいと考えています。

○教育委員活動報告

全国で約 300 名の教育長、あるいは教育委員がオンライン会議に参加するというので、今年で 2 回目の開催となりました。5 人ずつのグループに分けて、テーマに沿った議論を進め、最終的に各グループの代表が全体の会議で発言をするというような組み立てとなっています。いくつかのテーマがあったのですが、富士宮市は「学校における働き方改革」と「教育の情報化について」という 2 つの分科会に参加いたしました。その中の 1 つの分科会では、私がグループの代表役を仰せつかりました。このような新しい形で、全国の協議会が進んできていることを実感しました。そして、分科会の前提となる文部科学省で作成した資料を事前に読みまして、これに基づいて先ほどのテーマに従って実情を議論しますので、リモートビジネスの教育委員会版のような形で対応されていくのではないかと思います。

まず、一つ目の分科会として、学校における働き方改革について議論しました。これについては、学校教育課の皆様ぜひ当協議会の資料をお読みいただきたいということをお伝えしました。この資料の中には、近年の勤務実態が非常に厳しい中から徐々に改善されている裏付けとなるデータが多く記載されています。例えば、平成 28 年度の時間外在校時間の状況については、小学校が月平均 59 時間、それから中学校については月平均 81 時間、いずれも年間にとすると 700 時間と 1,000 時間で、それが今の実態です。しかし、時間外在校時間が毎年改善しているという数値が出ていて、それを基に話が進められました。

富士宮市としては、2 つの取組を紹介しました。1 つ目は、イクボス宣言の取組です。それから、

2つ目は学校の時間外については留守番電話を配置したということ、その2点を紹介しました。そうしましたら、各教育委員の皆様が、「留守番電話で間に合っていますか」、あるいは「イクボス宣言って何ですか」という反応でした。そのため、こうした取組を行うことで、現場では改善される方向に行ったり、あるいは意識の改革が少しずつ進んでいるように思われますということを申し上げました。

もう一つの分科会では、教育の情報化について議論しました。文部科学省で作成した資料からになりますが、校長のICTリテラシーが非常に重要だということが言われています。そのため、校長には情報化に詳しくいたり、情熱を持った人が必要であり、校長のリーダーシップが積極的なICT活用につながっているという全国のデータがあります。それから、議論した内容の中で、学校の校務支援システムと、GIGAスクールを進める1人1台端末の運用等、将来は一元的なデータ管理が必要なのではないかという話も、市の教育委員会会議で議論している話をしたところ、やはり、これについてもその問題の中の柱の一つになっているわけです。しかし、それについては、まだまだ子どもたちが使うシステムと、校務支援システムとの一元化については次の課題だということで、富士宮市で議論していることが、国としてもこれからの重要な課題だと考えているようなことが伝わってまいりました。

また、例えばある自治体で1人1台端末の持ち帰りについて、家庭でネット環境が整っていないという話で、機器は用意して、運用も開始したけれども、家庭におけるネット環境について手を打っていないで、今後どうしたらいいのかという話がありました。そこで、富士宮市では当初からポケットWi-Fiを用意して、体育館でのネット環境も整えているという話をしたところ、驚かれました。総じて、富士宮市の取組は、全国的に見ても先生方が非常に頑張ってくれているということもあって、私が聞く範囲ではかなり評価が高かったです。

第3 議第9号 職員の退職について

第4 議第10号 職員の人事異動について

第5 議第11号 令和4年度山下サダ育英奨学生決定について

・個人情報に係る案件のため非公開

第6 議第12号 富士宮市教育委員会事務局の職員の試験に関する規則の一部を改正する規則制定について

(教育長)

それでは次に、「日程第6、議第12号 富士宮市教育委員会事務局の職員の試験に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

議第12号 富士宮市教育委員会事務局の職員の試験に関する規則の一部を改正する規則制定について御説明いたします。

つきましては、資料にございます新旧対照表を御覧ください。現在、富士宮市教育委員会事務局の職員の試験については、本規則第9条で定められた試験申込書を提出しなければならないとされています。一方、試験方法等については、富士宮市教育委員会試験委員会において決定するため、

現様式の試験申込書にない情報に記載が必要となる場合が想定されます。学歴ですとか障がい者欄ですとか、その都度変更になる可能性がございます。つきましては、試験申込書の様式を削除し、併せて様式の表示について所要の改正を行うものです。

以上、よろしく御審議のほどお願いをいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第 12 号について採決をします。

本案は原案のとおり御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 12 号は原案のとおり可決されました。

第 7 議第 13 号 令和 4 年度富士宮市立小中学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

(教育長)

次に、「日程第 7、議第 13 号 令和 4 年度富士宮市立小中学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(学校教育課)

議第 13 号 令和 4 年度富士宮市立小中学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について説明いたします。

学校医等の委嘱につきましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会からの推薦者に対し、学校長からの内申に基づいて教育委員会が委嘱しております。令和 4 年度の委嘱について、全学校より内申が調いましたので、別表のとおり委嘱するものでございます。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第 13 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 13 号は原案のとおり可決されました。

第 8 議第 14 号 富士宮市スポーツ推進委員の委嘱について

(教育長)

次に、「日程第 8、議第 14 号 富士宮市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(スポーツ振興課)

それでは、富士宮市スポーツ推進委員の委嘱について御説明をさせていただきます。

今回委嘱するスポーツ推進委員は、全員で 42 名であります。うち再任が 30 人、新任が 12 人です。選任の方法につきましては、各自治会からの推薦によるものでございます。任期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年となります。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第 14 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議第 14 号は原案のとおり可決されました。

第 9 議第 15 号 令和 4 年度主要施策の策定について

(教育長)

次に「日程第 9、議第 15 号 令和 4 年度主要施策の策定について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

議第 15 号 令和 4 年度主要施策の策定について説明を申し上げます。

本案は、令和 4 年度に教育委員会各課において実施予定の主な施策や事業をまとめたものであります。また、こちらの主要施策につきましては市議会に送付し、市のホームページでも公開をいたします。

以上、よろしく御審議の上、御決定をお願いをいたします。

それでは、教育総務課から順に令和 4 年度に取り組む主な施策について説明をさせていただきます。

お手元の主要施策を御覧ください。まず 1、地震対策事業です。富士宮第一中学校屋内運動場耐震補強の実施設計業務、こちら体育館の設計業務を行います。令和 4 年度に設計をいたしまして、令和 5 年度に耐震補強工事となります。

2、校舎等の施設整備です。最初に小学校です。(イ)になりますが、小学校の校舎の整備工事費といたしましては長寿命化工事、こちらは屋上防水外壁塗装を 4 棟、トイレの改修工事を 1 棟行います。また、イ、東小管理教室棟改築事業、ウ、富士見小学校屋内運動場改築事業のそれぞれの改築に向けた設計に入ります。

続きまして、中学校です。中学校の校舎等整備事業といたしましては、(イ)、長寿命化工事が 3 棟、トイレの改修工事が 1 棟となります。また、イ、芝川中学校の校舎改築事業といたしまして、こちらが令和 4 年度から実質開始いたします。令和 4 年度に仮設校舎の借り上げをいたしまして、引っ越し等をして学校機能を全て移した後に、令和 5 年度から 6 年にかけて現在の校舎の解体をして新設工事となります。

(学校教育課)

続きまして、学校教育課です。

1 番の学校づくりへの支援としましては、上から 2 つ目のイ、校務支援システムをはじめとした ICT の導入、運用を図り、事業準備や成績処理等の負担軽減を図りますということで、これは先ほど委員からの御報告にもありました学校における働き方改革につながればと考えております。

それから、同じく、不登校の未然防止と早期対応を目指し、不登校対策支援を巡回方式で学校へ派遣しますということで、定例教育委員会でも御説明しております富士宮市の不登校の増加というのは、大変大きな課題でございますので、不登校対策支援員 2 名ということで増員をしまして、巡回方式で取り組んでまいりたいと思っております。

2 番の確かな学力が育つ授業の充実、先ほど教育長報告にもございましたとおり、(4)、1 人 1 台端末の導入によって期待できる個別最適な学びと、これまで取り組んできた協働的な学びの一体的な充実を図ります。こちらについては、市の研究指定を設けておりますので、そちらを中心に広めていけたらと考えております。

また、(6)、外国語ハンドブックの改訂版というところの新しい取組もございます。

最後に、4 番の学校の安全・安心の一層の推進、アの学校安全計画に基づき適切な安全点検を実

施するとともに、子ども安全の日を契機として日常における危機意識を高め、子どもの行動に目を配りますということで、詳細については未定の部分はございますけれども、子ども安全の日を設けて、子どもたち、それから教職員の安全への意識を高めてまいりたいと思っております。

(社会教育課)

続きまして、社会教育課です。3点ほどございます。

まず、ネット依存について項目を追加いたしました。「インターネットや携帯電話、スマートフォンの利用や依存状況によつての調査やSNSやゲームの適切な利用等に対する講座等の実施等、家庭や児童生徒への啓発活動を行う」という部分を追加しました。

2点目は、4番の育成環境の充実の(1)、アでございますけれども、こちら「成人式」という文言を「二十歳を祝う集い(成人式)」という形に変えさせていただきました。

3点目でございますが、5、子育て支援の推進の(2)、子育ての支援の充実ということで、ア、イとございますが、こちらのほう、修正前は遊びの教室や子ども演劇まつり、秋の子どもまつり等、子ども関係の事業を記載していましたが、令和4年度から子ども未来課に所管替えとなりますので、その部分を削除しました。

(文化課)

それでは、文化課の施策について説明させていただきます。

大きな変更点ということですが、まず項目の3番、市史編さん、こちらにつきましては、来年度第1巻となる自然環境編の刊行を目指します。

次に、項目の4番、(仮称)郷土史博物館の検討ですが、こちらは後ほど説明させていただきますが、策定した基本構想の議会、市民への説明に努めてまいります。

そのほか、文化会館のリニューアル事業のほうも継続して進めてまいります。

(スポーツ振興課)

まず、修正点でございますけれども、12ページ目の項目2となります。これにつきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック事業が終了しました。この事業に代わりましてスポーツ交流事業を新たに追加いたしました。内容は記載のとおりでありますけれども、大学や実業団などのスポーツ合宿の誘致活動や調査を行います。また、国際大会などに出場の経験があるトップアスリートを講師とした新たなスポーツ教室を開催し、市民の競技力向上などを図りたいと思います。

続きまして、項目3の体育施設の管理運営については、山宮ふじざくら球技場の人工芝グラウンドへの改修工事、外神スポーツ広場のナイター照明設置のための設計を行います。

また、項目4につきましては、引き続き富士山女子駅伝、稲山カップ、富士山カップ・少年少女サッカー大会への支援を行ってまいります。

(学校給食センター)

大きな変更はありませんが、第3次富士宮市教育振興計画、または第5次総合計画後期基本計画と言葉を合わせた部分があります。上から3行目の「地場産品の積極的な活用に努める」というところですが、前までは「可能な限りの取り入れに努める」でした。献立の食材には積極的に使用したいということから、文章の一部変更をしております。

また、3番の食育に関する教育施設としての活用のところでは、2行目の「食の重要性」というところがありますが、「以前は食べることの重要性」でした。食べるだけでなく、幅広く食に対して学んでほしいということから変更させていただいております。

(中央図書館)

図書館につきましては、市としての新しい取組ですが、3の利用環境の充実と整備の(1)と(2)、全部になります。

まず、(1)ですが、来年度実施いたします中央図書館の施設整備の長寿命化工事、こちらにつきましては、屋上防水、外壁タイルの剥落防止等の工事でございます。これらを中心にまず長寿命化の工事を行います。

また、同じく中央図書館のトイレと床の改修工事がございます。床については、令和4年度に全ての改修ではございませんので、令和5年度にも分けて改修工事を進める予定でございます。

次に、(2)ですが、来年度は図書館情報提供システムの更新をいたします。これに合わせましてマイナンバーカードを利用した資料の貸出しや図書館ホームページへの地域新聞記事の見出し検索機能の追加を行いまして、利便性の向上を図ってまいります。

中央図書館からは以上でございます。

(教育長)

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

学校教育課で説明がありました子ども安全の日を契機としということなのですが、具体的な内容についてはまだ決まっていないということですのでけれども、子ども安全の日を制定することについては、議会で承認されたということなのでしょうか。

2つ目は文化課です。(仮称)郷土史博物館の検討については、策定した基本構想の議会、市民への説明というのはどういう機会を捉えてやるつもりでいらっしゃいますか。

以上2点質問いたします。

(学校教育課)

子ども安全の日については、制定するというところで決まっております。

(教育委員)

これは、市長部局で決めたということなのですか。

(教育部長)

議会で議員のほうからも提案がありまして、市民部が子ども安全の日を設けて、その日に合わせて学校でできることをやっていくということで今進めています。

(文化課)

策定した基本構想の市民への説明というところでございますが、こちらは後ほどまた資料の中で

説明させていただきますけれども、市民への周知としましては、郷土資料館での特別展や歩く博物館などの機会、あるいは小中学校を通じたアンケート、市ホームページへの掲載などを想定しております。詳細については、今後実施に向かって検討してまいります。

(教育委員)

パブリックコメントはもう終わったのですか。まだこれからですか。

(文化課)

今回の構想につきましては、パブリックコメントの趣旨とは少し異なるということで、市民への公開は当然行いますけれども、パブリックコメントという形はとりません。パブリックコメントというのは、市民の意見を集めてそれを反映させるというものですが、基本構想の段階ですので、まだ市民の皆さんの御意見を反映させるというところではないものですから、パブコメの趣旨とは少し異なるということで、パブリックコメントについて、今回は行わず、ホームページ等での公開による説明を行う予定となっております。

(教育委員)

今の点について要望ですけれども、ホームページへの掲載、それから各施設への印刷物の配置ということだと、なかなかうまく市民に伝わらない可能性があるのですけれども、例えば新聞広告というわけではないけれども、プレスリリースをすとか、あるいは学校における富士山学習の中で、こんな計画があるよということ子どもたちを対象に説明すとか、何か機会を捉えてやっていただければありがたいと思います。

(教育委員)

社会教育課に質問です。インターネットや携帯電話等々で家庭や児童生徒への啓発活動を行うということですが、どのような手法を今お考えでしょうか。

(社会教育課)

インターネットの啓発活動ということで、現在もやっているのですけれども、1つはインターネットの利用及び依存に関する調査を小学校6年、中学校2年、高校2年で、各学校1学級程度を抽出して5月から6月にかけてやっているものがあります。もう一つは、年3回行っていきます有害サイトの検索業務というのを民間に委託しております。その2つの調査については、学校に情報提供をしまして、それを生徒指導へ利用したり、また有害サイトの関係は、個人情報も含まれていますので、生徒や保護者との面談で使用しております。

もう一つ直接的な啓発活動としまして大きく2つございます。1つは富士山まちづくり出前講座というのを実施しております。こちらのほうも昨年度の実績としまして、小学校が12校、中学校4校、大人を対象とした3講座、合計で計19講座実施しております。もう一つの啓発は、青少年育成センターだより「ともしび」という冊子を発行しておりますけれども、こちらを全校生徒に年3回配布しております。そのうちの1回をインターネットやゲームの関わりについて、毎年特集を組んでおります。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、ないようなので、質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第 15 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 15 号は原案のとおり可決されました。

第 10 議第 16 号 第 3 次富士宮市教育振興基本計画の策定について

(教育長)

次に、「日程第 10、議第 16 号 第 3 次富士宮市教育振興基本計画の策定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

議第 16 号 第 3 次富士宮市教育振興基本計画の策定について説明申し上げます。

本計画は、昨年 12 月の総合教育会議及び 2 月定例会の協議結果を受け取りまとめたものとなります。教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、本市の教育に関する基本的な計画として策定し、本市の教育の方向性や今後 5 年間に重点的に取り組む施策を示しております。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 で策定が義務づけられました教育の振興に関する施策の大綱については、本計画の第 4 章、方針及び重点施策の項目を大綱といたします。本定例会において議決された後、市議会に提出し、冊子「富士宮の教育」に掲載するとともに、市のホームページ上でも公開する予定でございます。

よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。ありませんか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第 16 号について採決をします。

本案は、原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議第 16 号は原案のとおり可決されました。

第 1 1 市議会 2 月定例会の報告

(教育長)

次に、「日程第 11、市議会 2 月定例会の報告」ですが、事前に資料はお配りしてありますので、質疑から行いたいと思います。質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

教育長の答弁の中で、「子どもたちは地域の方々や企業で働く方々など多種多様な講師から話を聞くことで学習を進めてきました。また、解決に取り組む学習テーマについて、学校の先輩から成果や課題を聞くことで発展的に学習に取り組むことができます」とあります。つまり、富士山学習に関するところであります。大綱の中にも富士山学習 P A R T 2 で研究し、発表するということが書かれておりますけれども、その具体化について、教育長はこのような形で、議員に対する答弁をなさっておりますが、市内の小学校の取組が新聞でも掲載されていましてけれども、商品開発をして、それが実際に利益を発生しているという内容です。

小学校のホームページを見ると、集団学習発表会を各学校単位でやっているようでして、6 年生のテーマが、「富士宮市を明るくしたい、私たちにできること」ということでした。内容は市の観光や商業が新型コロナウイルスの影響で疲弊しているという実態を聞いて、私たちができることは何だろうかということテーマに、富士宮市の魅力を入れた新商品の提案をしてみたいということで活動されたと紹介されています。子どもに話を聞いたところ、J A やお菓子屋、あるいは文具店など商業、農業、あるいは観光に関わる方々を講師に招いて、色々な話を聞いて、自分たちの提案をしたとのこと。そこで、プレゼンをしたところ突き返され、社会はそんなに甘くないと自分たちを振り返り、それでも富士宮市を明るくしたいという思いを実現するためにさらなる追求をして、地域の方々からのアドバイスもあって、今般商品化にたどり着いたというのが、お菓子だったりインクなどです。それらが 11 万円の売上げだそうですので、富士宮市の経済の発展に資することができたのかなと思われま。

つまり、小学校の 6 年生の皆さんが、例えばタイムカプセルを埋めるとか修学旅行に行くとか、自分たちの集大成の思い出づくりも含めた行動というのは今までもあったわけですがけれども、それが富士山学習をやることによって地域や経済のために自分たちが何をやれるのかというコンセプトで富士山学習に取り組んだということで、非常に充実感があったのだらうと思います。そういったことを学校側や教育委員会としてどういうふうこれから継続していったらいいのか、あるいはそれを小学校でもやって、教育委員会でも進めていて、SDG s に貢献する、それが持続可能な形でつながっていくというようにしていく手段や方法を子どもたちに伝えることができないかと、つ

まり、一過性で終わらないようにするためにはどうしたらいいのでしょうか。今のところ子どもたちの発想はそこまで行っていないようなのですが、コンセプトを見ると、そういうつながりがあるのではないかと思います。だから、そういった事例を富士山学習で、全体では集まることはできないけれども、ICT機器を使って、一つの今年度の成果であり、それを今後どういうふうに継続していくのか、例えば教育部から離れて産業振興部に協力を願うとか、あるいは富士宮高校会議所にリンクしてもらおうとか、いろんな方法があると思うのですが、そういった子どもたちがまだ気づかない、あるいは社会全体に目が行かないところを教育委員会で、あるいは学校協議会を中心に考えられるものがあればサポートしていったらいいのではないかと思います。特に教育長のこの答弁を読ませてもらって、まさしくこれが実現されてきていますし、それが将来にわたって継続されていくということをおっしゃっていますので、具体化するためにもう一肌脱いだらいいのかなというふうに思いました。

私の意見と要望なのですけれども、ぜひ当局のお考えをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(学校教育課)

黒田小学校の6年生の富士山学習、月の輪学習といいますけれども、そのテーマが「私たちにできること」ということで、今年度何ができるか。特に富士宮市を元気にしたい、活性化というところで、商品開発ということで市内の企業や店舗に協力していただきました。ほかのクラスは、市内の飲食店というものがやはり非常に苦しい状況だということを知って、その店舗の紹介をパンフレットに作って、それを観光協会の方にお願ひしたりとか観光地に置いたりなんていうことで、それぞれ自分たちで何ができるかということテーマに今年度取り組んでいきました。来年度、同じことをやりなさいということではなくて、そのテーマの中にプラスして何ができるかというところで、もしかしたら今年度のその発表を見た子どもたちが自分たちもやりたいなど、もっと知りたい、学びたいというような思いに動かされて商品開発というところに進んでいく子どもたちもいるかもしれません。それを教育委員会としては、富士山学習PART2発表会ということで、今年度は集まってはできませんでしたが、プレゼンテーションの発表ということで、元々子どもたちは集まることができたらその場で他校の子たちにも発信したいというような思いを持って研究を進めてきました。プレゼンテーションの部については、今年度は各学校の中で発信しましょうということで、後輩たちに直接、自分たちがやったことを伝えることができました。それを見た子どもたちが触発されて、自分たちも来年度やってみたいと思う子どもたちもたくさんいるのではないかなと思います。それについては、学級だよりですとかあるいは学校のホームページを使って、学校の中だけではなくて地域の方や保護者の方にも発信したということを知っています。

それで、ステージ発表、富士山学習PART2発表会は、プレゼンテーションの部とステージの部と展示の部と3つあるのですけれども、ステージ発表と展示の分についてオンデマンドということで、映像を撮ったものをその期間自由に見れますよというようなところでアクセスして、見ることができました。そういった可能性が、今後もし集まれないとしてもあるのではないかなと思いますし、できれば自分たちの研究を学校の中だけではなくて他校ですとか地域、保護者の方にも発信できればいいかなというところを教育委員会では応援していきたいなと思っています。

(教育長)

富士宮市の場合には比較的その富士山学習が定着したこともあって、様々な形で協力して下さるので、今みたいな展開というのはこれから広がっていくのかと思います。

また、色々な業界もそうやって今子どもたちが作ったレシピをお店で提供するとか、色々な形のものがありますので、それには積極的に子どもたちも取り組んで、自分たちの企画が形になったということを経験するということは、委員のおっしゃるとおり、すごく達成感もあるし、自信にもつながるので、今後とも教育委員会としてもサポートしていきたいというのは私の思いであります。私も試食させていただいて、学校のほうにお手紙としてお伝えをしました。

(教育委員)

今後とも引き続き製品が市場に出ていく、そのときに富士山学習の成果だということはどこかに書いてあるとか、何かそうすると非常にいいかなと思ったりするのです。

小学校のホームページを見てきましたら、今紹介がありましたほかのクラスでは同様にパンフレットを作ってお店に置いてもらっていたり、あるいは観光協会に置いてもらったりして富士宮市を応援しているという話も書いてありました。

そのほかに、ラジオエフでこの商品開発をオンエアされたようなのです。みんなで集まれ学校スクープ、そこでは何度も聴くことができます。ぜひ聴いていただきたいと思いますが、それをみんなに伝えたいということもあるし、サイトを見ると、各学校をラジオエフが学校スクープということで、各学校の子どもたちが、自分たちに一定の時間をもらって学校をアピールしているのです。非常にいいことだなと思いました。そういった広報の部分について、例えば市役所で流すとか、子どもたちの活動を市民に伝えるということもぜひ考えていただきたいと思います。

(教育長)

一つ難しいのは、子どもの映像で、言葉だけならいいのですが、子どもの映像を流すというのは、非常に理解されるかどうかというのが難しいところです。他市では制約があって、学校の中の写真を撮るときは後ろから撮る。だから、子どもの表情が見えないように撮ってほしいとか、そういうふうなお願いがあって、教育委員会がそうしたいわけではなく、保護者の要望があって、今言ったようにそれが事件等につながる可能性があるとのことからです。

富士宮市は、保護者からの意見がありませんので、正面からの新聞提供とか、映像提供というのが特に問題なく行われています。そういう形の中で、それをどう生かすのかということは、また学校教育課の中で考えていってもらうことで、あとは校長会等の理解を図っていかなければなりません。

ただ、子どもたちが積極的に発信する活動は特に問題ないと思いますので、そちらは取り組んでいくような形を取っても問題ないかと考えています。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、これで質問を終わりにします。

第12 (仮称)富士宮市郷土史博物館基本構想(案)について

(教育長)

「日程第12、(仮称)富士宮市郷土史博物館基本構想(案)について」事務局から説明をお願いします。

(文化課)

資料につきましては、概要と基本構想案の両方を使わせていただきます。

まず、博物館の基本理念ですけれども、目指す博物館の姿としましては、富士宮市の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点ということで、あくまでも人をつくるための拠点だということを目指したいと思います。

さらに、もう少し具体的な内容になりますが、出会い・発見の場であること、探求・創造の場であること、歴史・文化の中核となること、この3点を主な取組のターゲットにしていきたいと考えております。それぞれの詳細につきましては、資料を確認いただければと思います。

次に、事業活動の考え方、2ページになります。柱として7つ設定してございます。収集と保存、調査研究と成果の発表、展示公開、教育と普及、ネットワーク構築と活用、情報の発信、活動の評価ということになります。

収集と保存につきましては、当然博物館として資料を収集し、保全する、保管するということが、それを後世につなげていく、それ以外でも文化財に関しての情報の収集等を図っていくということを目指します。

調査研究と成果の発表につきましては、市民の活動に資する調査研究を行います。これは学芸員が行うということになります。

市民による調査研究を支援します、市民による調査研究の成果を発表する場をつくり、こちらにつきましては発表ですので、論文やレポートといったものの発表の機会をつくっていくということです。

3の展示公開につきましては、富士宮市の歴史、文化の入り口として親しみやすい展示とする外観的な展示ということで、(2)が富士宮市の全体像を外観する展示と特徴的なテーマを深掘りする展示を組み合わせる、学芸員と市民を両輪とする調査研究の成果を展示に活用しますということです。こちらの3の(3)のほうが市民の研究というのは、富士山学習に代表されるような小中学生の研究であるとか、あるいは地元の郷土史家の方々の研究であるとか、そういったものの成果を展示にも生かしていきたいということでございます。

教育と普及につきましては、あらゆる世代の人々が富士宮市の歴史、文化に親しめるような機会を提供したい。歴史、文化資源の保存管理団体に維持管理に必要な情報を提供していく。こちら、4の(2)につきましては、文化財の保管者、所有者が基本的に保存管理をするということになっておりますので、そちらに対してのアドバイスをしていくということになります。

5のネットワーク構築と活用ということですが、社会教育、生涯学習の拠点の一つとしての活動を目指していきます。

もう一つは、富士宮市の歴史文化資源に関する組織や取組と連携し、市内の色々なところへ回遊していただくということにも寄与していきたいと考えております。

6の情報の発信ですけれども、博物館の活動とその成果を世界に向けて発信する。これは、博物館でやっていることを、インターネット等を通じての発表ということになります。これらの活動を評価するというので、7に活動の評価という項目を入れさせていただいております。

1番、2番の考え方を実際に確立するためということで、施設整備を行いたいということです。3ページになります。3の施設整備の考え方につきましてですが、施設整備の基本方針としましては、多様な利用者の来館に対応できること、周辺地域の景観に調和すること、環境への負荷を減らすこと、資料は安全に収蔵できること、市民や学芸員による活動が見える施設ということでコンセプトを挙げております。

整備の方法ですけれども、現在市にある建物、市が使用できる建物の中で博物館として使えるものというのではないということで、こちらについては新築を考えておりますが、部門としましては収集保存、調査研究、展示公開、教育普及、埋蔵文化財センター、利用者サービス及び管理運営の各部門を設けるということで検討しております。

埋蔵文化財センターにつきましては、現在地から移設して博物館のほうに建設をすると。現在の埋蔵文化財センターは、立地などの観点から廃止したいと思っております。

郷土資料館については博物館に統合します。

整備につきましては、新築ということは、先ほど御説明いたしましたけれども、整備及び維持管理費用を勘案した上で必要な機能を満たしながら、できるだけコンパクトな建物の整備を目指す。収蔵設備などの一部機能につきましては、既存施設の活用も含めて検討した上で整備費の抑制を目指していきたいということでございます。

今まで説明させていただきましたコンセプトを諸室、あるいは面積という形で落とし込んだのが4ページ、5ページの表になります。内容は、また御確認いただきたいと思っておりますけれども、施設の全体としましては、約2,600平米を想定しております。この大きさは、大体今の埋蔵文化財センターのほぼ倍くらいの大きさ、あるいは芝川会館、芝川出張所の建物ぐらいの大きさということになります。

これだけの建物の整備でどのくらいの費用がかかるのかというのを概算したのですが、こちらは6ページになります。整備費の想定ということで、1平米当たりの建設単価というのが、建て方によって全く異なってくるものですから、多い例、少ない例の幅で計算させていただきました。その結果としまして、合計で17億4,000万円から22億6,000万円の間の整備費が想定されております。

次に、整備候補地の考え方ですけれども、まず必要な面積としてどのくらいの面積が必要なのかということで算出しております。その結果として、建物の敷地として約2,000平米、屋外学習のスペースが1,000平米、駐車場が3,000平米ということで、合計6,000平米程度必要と想定しております。

(2)の整備候補地の検討ですけれども、現在市が持っている土地を使うことを前提に検討しております。新しく土地を購入するということは、基本的には今の段階では考えておりません。そういう前提で検討いたしますと6,000平米を超える確保できる場所というのが3か所、白糸自然公園、富士山さくらの園、万野風穴池田公園という3地点がございます。

運営につきましては、運営主体、運営方式ということで挙げておりますが、富士宮市の直営ということで考えております。また、指定管理制度は導入しないということで、これは非営利事業ですので、指定管理になじまないということから導入しないということで考えております。

整備推進の考え方ですけれども、スケジュールのほうは令和4年度には市民への周知を図っていく。令和5年度に基本計画の策定、令和6年度に設計に入り、令和7、8年度で工事を行い、令和9年度の頭に開館をしたいと考えています。その間、令和6年度から展示のほうの整備にもかかるということで考えております。

次に、博物館整備に向けた今後の課題ということですが、先ほども委員から御指摘ありました市民への周知ということで、今のところ郷土資料館での特別展や歩く博物館探索会などの文化財に関する情報発信の機会を利用して、そういった機会での説明、あるいはアンケートの実施、また市ホームページへの掲載、博物館の積極的な利用者として想定しております児童生徒と、その保護者を対象にしたアンケートの実施などについて検討しております。

また、プレイベントについても検討していきたいと思っております。今後の課題につきましては、まず整備候補地についてですけれども、現在3か所挙げておりますが、施設や設備の配置を検討した上で必要となる面積を確保できること、将来的に増設できる余地があること、眺望がよいこと、学習に適した環境であること、来館の際の公共機関や道路の利便性、新設する文化財等の状況など、そういった要素を踏まえて検討して決定していきたいというふうに考えております。この3地点以外に整備することができる可能性のある場所があれば、これも当然のことながら検討対象には加えていきたいと考えております。

検討委員会から挙げられた課題ということです。こちらは、まずアとしまして、施設、設備、諸室についてなのですが、収蔵品の管理方針、収蔵庫は必ずしも大きいかというと、そうでもないものですから、収蔵品の管理方針を策定して、限られた収蔵庫を効率的に使用するという方法を考えておくべきであるということ。多目的室のような兼用スペース、そういったものの利用に関しては様々な利用方法、多様な利用があると想定しておくべきであるということ。収蔵庫に収蔵することを想定していない資料については、保管方法を検討しておくべきであるということ。ただ、施設の所在地があまり分散することは極力避けてほしいということです。

あとは、展示施設、搬入資料を受け入れるための施設などにつきましては、巡回展の招致なども想定した上で配置や面積を検討されたいということが要望として上がっております。

運営につきましては、ミュージアムショップの充実が展示の充実にもつながるということで、博物館の利用向上の大きな要素になりますので、検討するということを求められております。

また、活用の視点から人の流れに基づく来館者の推計など、今回はそこまで行っておりませんが、今後は来館者の推計なども行うべきであるということで御指摘をいただいております。

詳細につきましては、資料を御確認いただきたいと思います。

(教育長)

以上で事務局からの説明は終わりましたが、この際、御質問等ありましたらお願いします。

(教育委員)

今説明をお聞きしまして、市民に説明をするときに、市民の立場は恐らく観光施設とか、それから富士山世界遺産センターとの関係等が分かりにくいといえますか、どういう位置づけなのかということ。今回の施設化できると疑問に思うと考えられます。これは、全員協議会でも恐らく議員の方々に新しい議員もいらっしゃるということからすると、恐らくそのようなことが考えられます。そういう中で、本市もしっかりと研究、学習を主体とした文化財の保護などを中心に行っているとい

うことをもう少し強く述べていただくと非常に分かりやすいのかなと思います。

その中で、ネットワークの構築をするということで、回遊促進ということがありますが、この回遊という意味も、歩く博物館でしょうか、そういった形で拠点としてここを位置づけますということについても、今回概略なので細かくは変えないと思うのですが、そういった形で、説明などをしないと、お客さんが富士山を見に来て富士山世界遺産センターへ行きました、その次に今度は郷土史博物館に行きますというふうに考えがちだと思うのです。少しそこは違って、そのような動きも当然考えられますけれども、各々別の役割があります、そのつながりはこの回遊促進などのネットワークで横につながっていますというような、立ち位置の説明がどこかでされたほうがきっとよろしいのだらうと思います。

内容については今後詰めていくことですので、検討委員のほうでいろいろ提案させていただいていますから、このような形で説明を仕切っていただければいい。その辺りを補強していただければと思います。

(文化課)

ありがとうございます。御指摘を踏まえて説明に臨みたいと思います。よろしくお願いします。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

またこれから進むにつれて説明があると思いますので、またその際に折々に触れて説明のほうをいただきます。

以上で事務局からの説明が終わりました。ないようですので、これで質問を終わりにします。